

“農と食” 北の大地から

連載第59回

「家畜の健康と福祉」の現在

動きの鈍かった日本の家畜福祉の取りくみが新しい局面を迎えている。農林水産省は今年から、日本版の家畜福祉基準となる「飼養管理指針」の検討作業を本格化させ、10年度までにまとめる方針。この分野では先進的なEU(欧州連合)では、家畜福祉にかなう畜産物をブランド化して世界中に売り込む戦略を進める。道内外の動きを紹介しながら、これからの「畜産と食」を考える。

「尻尾のない牛」が物語る 家畜福祉に対する理解度

酪農王国・北海道でいま「尻尾のない乳牛」が増えてきたと、この連載で何度か書いた。尾の付け根から二十センチほどのところを輪ゴムで締めつけ、一カ月近くかけ尾が腐り落ちるのを待つ。これを専門用語では「断尾」と呼ぶ。大規模な農場に多く、「搾乳時などに尻尾を振り回され、人の体や牛乳が汚れるのを防ぐ」というのが進める側の言い分。すでに道内で断尾された乳牛は数万頭に上るだろう。昔はこんなふうになを乱暴に扱ったことはなく、酪農家出身のわたしはその異様な姿を見るたびに悲憤慷慨し、やめてほしい、と思う……。

あちこちで書いた一つが昨年、九州の「ミニコミ」誌に載ると、実際に断尾した牛を見たことはない」という福岡県の酪農家の女性が、こんな声を同誌に寄せた。「周囲の酪農家たちの間に断尾しようなんて気は皆無だよ。牛の尻尾を切ってしまう？ そげな、むげねえ(かわいそうなこと出来るかい)」「第一、尻尾のない牛なんぞ、プザマで置いておけるかよ。」「断尾が酪農界の「普通」だと、みなさん思わないで下さい」

わたしはその女性に、「九州の酪農家は健全ですわ」と手紙を書いた。地域によって断尾の状況は違うようだ。

国内第二の大型生協・コープさっぽろが農業賞を創設した(本誌07年4月号参照)。一昨年「牛にストレスを与えない」がモットーの十勝管内中札内村の牧場が受賞しているが、その牛は尻尾がない。断尾の是非をめぐり、審査員の間で議論はなされた。が、最終的に授賞を決め、農業賞フォーラムでは尻尾を落とされた牛のスライド上映もあった。ちなみに、

ルポライター
滝川 康治



始まった「飼養管理指針」づくり 本道から“福祉ブランド”発信を

宮城県内で開かれた「農業と動物福祉の研究会」のセミナーでは、放牧と家畜の行動をめぐり研究発表やE.U.の動きについて報告が続いた(写真右)。10月20日、東北大学の付属施設で。近年、道内で増えている断尾された乳牛、家畜福祉に対する姿勢が問われている(写真左)。

その牧場で製造される牛乳の商品名は「想いやり牛乳」。自然食品店などで販売されている。これが本当に思いやりのある飼ひ方か、消費者は黙っていいのかわたしの疑問は消えない。

道農政部編集の新規就農者向けテキスト(畜産編・05年)でも、断尾のやり方を紹介している。「現場の農作業に活かせるように工夫を凝らしながら作成(農政部長の「まえがき」)したもので、執筆陣は農業試験場の技術者である。

家畜福祉(アニマルウェルフェア)の大切

さがいわれ、後述する飼育基準の策定作業も始まるなかで、時代の流れにそぐわない「断尾は必要」と新規就農を志す人たちが誤解するとまずいのではないかと。そう考え、編集を担当する道農政部技術普及課に質すと、

「尻尾が汚れるので断尾を」と言うが、牛の大きさとベッド(牛床)のサイズが合わないことや、敷料の有無、除糞の仕方とも関係する。子どものベッドに大人を寝かせるようなことではなく、牛に負荷を与えない飼ひ方が本当だ(渡辺和義、

首席普及指導員)

と、真つ当な見解が示され、テキスト改定時に中身を修正することを約束した。こうした「断尾」をめぐるエピソードから、家畜福祉に対する生産農家と消費者、行政関係者の理解度が浮き彫りになる。読者の皆さんはどう考えるだろうか。

一歩先を行くEUの実践 ようやく動きだした日本

家畜の健康や福祉について関心が高いヨーロッパでは、尻尾のない牛は見かけない、と聞く。EU(欧州連合)の国々では、一九七〇年代から家畜福祉に関する法令の整備が行なわれ、九七年にはアムステルダム条約特別議定書で「家畜は単なる



「日本独自の家畜福祉畜産物の認証システムを開発すべき」と話す佐藤衆介さん

「畜舎の構造、飼養管理のあり方、温度などの環境面、断尾やくちばしの切断など」外科的処置といった観点からまとめ、特に飼養面積や外科的処置について、どう取りくむかだろう」と農水省畜産技術室



東北大の農場では、和牛の飼育舎にブラシや竹ぼうき、仕切り版などを設置し、快適性にどんな効果があるか調査している

①欧米などの取りくみをそのまま取り入れるのではなく、我が国独自のアニマルウェルフェアを早急に構築する
②取りくみは、必ずしも生産方式の変更や畜舎の改造などにより行なうべきものではなく、日常の飼養管理の改善などによる快適性の確保を図っていくことが大切

は、畜産の実態を含めて正しい情報提供に努め、理解の醸成を図る
③(家畜福祉)の研究を推進し、科学的知見に基づいた取りくみを進める
④畜種別の飼養管理のガイドラインを早急に策定し、今後、環境省が取りまとめる「産業動物の飼養及び保管に関する基準」の見直しなどに反映させていく

10年度までに畜種ごとの「飼養管理指針」の提示へ

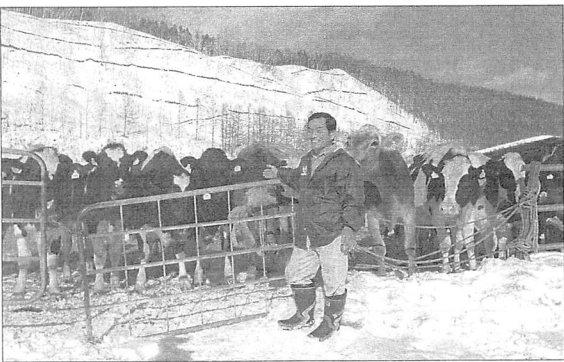
○七年度から農水省は、「日本型アニマルウェルフェア対応飼養管理確立推進事業」を始めた。まず、獣医師や畜産経営者、研究者、動物愛護団体、消費者ら十五人で構成する検討会を設置。全体の「推進委員会」の下に、畜種別の「分科会」と学識者による「科学的知見分析グループ」を設け、一〇年度までの四年間で畜種ごとの「飼養管理指針」をまとめるという計画になっている。

試験研究の充実も急務 動き鈍い本道の取りくみ

一方、地球生物学会議代表の野上ふさ子さんは、今回の指針づくりについて、「日本独自のものをつくる」というが、動物が受ける苦痛に囲繞はありません。動物行動学や動物福祉学などの客観的な事実に基づいた指針にしてほしい」と要望する。そして、「一般の人が関心を持たない限り、政策は変わらない。実際に見劣りする基準にならないように、検討会にメールなどで意見を送りましょう」と呼びかけていた。

原宏課長補佐はこう説明する。「環境省は基準法となる「動物愛護管理法」を持つているが、それが農水省が同じものを作るのはどうか。アメリカでは生産者みずからアニマルウェルフェアに関するガイドラインを作っており、それを参考にしよう、と考え委託した。今後、協会が指針を作り、生産者団体などに最低ラインとして示し、自主的な取りくみを促す形にしていきたい」

農水省が強力なりダーシップを發揮しよう、という姿勢は窺えなかった。「一方の環境省」。一般人にはあまり知られていないが、「動物は命あるもので、人間と共に生きている社会を目指す」「動物の習性をよく知ったうえで適正に取り扱う」を基本原則にする動物愛護管理法では、家畜は産業動物とされ、犬や猫などのペットと同様に保護の対象になっている。が、同法に基づく「産業動物の飼養及び保管に関する基準」が告示されたのは今から二十年前で、その後は一度も見直されていない。「告示された動物のなかでは一番古くだったので、二〇一二年の間に基準を変えたい。農水省サイドから」今後示される飼養管理指針と法律との整合性を取りながら進めていくことになる(環境省動物愛護管理室)



仲間とともに「オーガニック牛乳」を生産する津別町の山田牧場では、真冬でも牛の運動を欠かさない。有機畜産と家畜福祉はセットになっている

「豚の解剖実験をやり、「食べることは命をもらっている」と再認識した」と言う女性の院生は、舎飼いと放牧された豚の肉の食味比較試験をしたところ、旨味やコク、香ばしさで放牧豚が優った、という結果を紹介。また、乳牛を放牧することによって、喧嘩の回数が大きく減り、血液中のビタミンAや免疫グロブリンの量が増えた、という試験結果を別の院生が発表した。いずれも、ストレスの

抽象的な文言があるだけで、国際的な動きを反映していない。環境省は畜産の現場に疎いだけに、今後の作業でも、「どういうイメージで基準を改定するのか言いづらい」(同室と、心もとない)。
生産者側は「指針」を警戒 市民の声が政策のカギに
前出の検討会は七月から八月にかけて推進委員会や分科会を開いており、東京の動物保護団体・地球生物会議(※欄外①)にHPアドレス)が発行する「ALIVE E」にその内容が紹介されている。

豚分科会では環境省の担当者から、「生産者側の意見が多く、消費者や動物愛護の立場にある人との意見交換や疑問に答える機会が必要でないか」といった意見が出された。また採卵鶏の分科会では、「きびしい指針によって生産性を絶対に落とさないことを前提にしてほしい」という生産者サイドの声や、「施設設備よりも家畜の状態(ストレス)の把握のほうが重要」とする研究者の指摘などがあつた、という議事録は近く畜産技術協会HP(※欄外②)に掲載予定。

を所管する環境生活部で聞いてほしい」と、つれない対応。食い下がると、部内では深く議論・検討しておらず、環境生活部との調整もしていない、と認めた。せっかく放牧など「循環型畜産の推進」を提唱しながら、この件は国任せで、畜産王国・北海道から「家畜福祉ブランド」を発信していることとする姿勢は窺えない。なんとも情けない話である。
網走管内津別町の五戸の酪農家が「オーガニック牛乳」の生産に取りくんできたが、JAS有機畜産物には家畜福祉の考え方が反映されている。十勝管内足寄町で放牧酪農を進める農家のリーダーは、「世界的に牛の居心地のいい飼ひ方のトップは放牧。これからは動物福祉を考えないと、消費者に対するアピールにならない」と話していた。こうした生産者をさらに増やしていくためには、行政関係者や消費者は「家畜の健康と福祉」にもっと目を向けていくべきだ。
欧米との歴史や風土の違いもあり、日本では家畜福祉に対する関心は低い。しかし、動物たちが快適にすごすことは、人間の幸せや美味しい畜産物を生み出すことにつながる。より多くの人がそうしたいことに気づいてほしい、と思う。

